

## 日程第2 会期の決定

○平 進介議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、先ほど議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から6月27日までの18日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります令和元年6月市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決定いたしました。

## 日程第3 報告第6号 平成30年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について外2件

○平 進介議長 それでは、日程第3、報告第6号 平成30年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから日程第5、報告第8号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)までの3件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

報告第6号 平成30年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本案は、3月定例会において議決いただきました繰越明許費に係る経費につきまして、繰越計算書のとおり繰り越いたしましたので、地

方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告申し上げます。

続きまして、報告第7号 平成30年度長井市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法第26条第2項の規定に基づき、水道事業費用に係る経費につきまして、繰越計算書のとおり繰り越いたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定によりご報告申し上げます。

報告第8号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本案は、車両事故に係る損害賠償の額の決定について専決処分させていただいたものでございます。

内容といたしましては、選挙管理委員会の業務中に発生いたしました車両事故に関し、損害賠償の請求者に対し9万4,001円をお支払いいたすものでございます。

車両の運転につきましては、事故のないよう常に指導しておるところでございますが、今後とも、なお一層の注意を喚起し、安全運転に努めてまいります。

以上、ご報告申し上げます。

○平 進介議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

## 日程第6 議案第52号 財産の無償貸付の一部変更について外33件

○平 進介議長 次に、日程第6、議案第52号 財産の無償貸付の一部変更についてから日程第

39、議案第85号 令和元年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの34件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第52号 財産の無償貸付の一部変更についてご説明申し上げます。

本案は、山形鉄道株式会社に対し、鉄道用地として無償で貸し付けている土地について、地方自治法第96条第1項第6号の規定による既決事案における無償貸付物件の内容を変更いたすため、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第53号 長井市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第54号 長井市旧長井小学校第一校舎条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市旧長井小学校第一校舎のくつろぎ・交流スペース2及びピアノの供用開始に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第55号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、国会議員の選挙等の執行経費に関する法律の一部改正に伴い、投票管理者等の報酬について所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第56号 長井市財産の交換・譲与・無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第57号 長井市教育施設使用条例の一部を改正する条例の制定について、議案第58号 長井市体育施設条例の一部を改正す

る条例の制定について、議案第59号 長井市道照寺平コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について、議案第60号 長井市置賜生涯学習プラザ条例の一部を改正する条例の制定について、議案第61号 長井市「文教の杜ながい」設置条例の一部を改正する条例の制定について、以上の6件について一括してご説明申し上げます。

これらの6件は、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第62号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、山形県医療給付事業補助金交付規程の一部改正に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第63号 長井市訪問看護条例の一部を改正する条例の制定について、議案第64号 長井市浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上の2件について一括してご説明申し上げます。

これらの2件は、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第65号 長井市霊園条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、所要の改正をいたすとともに、区域内表示の見直しをいたすため、ご提案申し上げます。

次に、議案第66号 長井市斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第67号 長井市農業集落排水処理施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第68号 長井市古代の丘条例の一部を改正する条例の制定について、議案第69号 長井市農道及び林道管理

条例の一部を改正する条例の制定について、議案第70号 長井市多目的研修センター設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第71号 長井市観光交流センター条例の一部を改正する条例の制定について、議案第72号 長井市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、以上の7件について一括してご説明申し上げます。

これらの7件は、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

次に、議案第73号 長井市準用河川管理条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、消費税率及び地方消費税率の改定等に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第74号 長井市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第75号 長井市定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第76号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、議案第77号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、議案第78号 長井市緑町ふれあい会館条例の一部を改正する条例の制定について、議案第79号 長井市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、以上の6件について一括してご説明申し上げます。

これらの6件は、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

次に、議案第80号 令和元年度長井市一般会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1億5,324万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ184億8,747万3,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主に国の補助事業について、補助内示額に合わせて事業費を変更いたすものでございます。

その主なものといたしましては、多面的機能支払交付金事業5,585万2,000円、橋梁長寿命化修繕事業4,615万9,000円、社会資本整備総合交付金事業の都市公園分で4,200万円の増額、道路新設改良分は2,483万1,000円の減額でございます。このほか、中心市街地活性化推進事業2,650万円などを増額いたすものでございます。

これらの補正の財源といたしまして、国庫支出金、県支出金合計8,409万2,000円、公園整備事業債や地域総合整備資金貸付事業などの市債5,130万円などを計上いたしまして、なお不足する財源に前年度繰越金1,242万9,000円などを充てるものでございます。

また、第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり追加、変更するものでございます。

次に、議案第81号 令和元年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に210万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ24億6,254万1,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、保健事業において実施するデータ分析等に係る委託料の増加による歳出の増額補正と、それに伴う歳入の繰越金の補正でございます。

議案第82号 令和元年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、財源更正に伴うもののため、総額の増減はございません。

補正の内容でございますが、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、下水道使用料を増額

補正いたすとともに、一般会計繰入金から同額を減額補正いたすものでございます。

また、上記補正に伴う充当財源の更正をいたすものでございます。

議案第83号 令和元年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、財源更正に伴うものため、総額の増減はございません。

補正の内容でございますが、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、農業集落排水施設使用料を増額補正いたすとともに、一般会計繰入金から同額を減額補正いたすものでございます。

また、上記補正に伴う充当財源の更正をいたすものでございます。

次に、議案第84号 令和元年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、財源更正に伴うものため、総額の増減はございません。

補正の内容でございますが、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、特定地域生活排水処理事業において、浄化槽使用料を増額補正いたすとともに、一般会計繰入金から同額を減額補正いたすものでございます。

また、上記補正に伴う充当財源の更正をいたすものでございます。

最後になりますが、議案第85号 令和元年度長井市水道事業会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、収入の水道事業収益を387万円増額補正いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○平 進介議長 提案者の説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず、日程第6、議案第52号から日程第33、議案第79号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案28件につきましては、所管する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第6、議案第52号 財産の無償貸付の一部変更についての1件について、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第53号 長井市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第54号 長井市旧長井小学校第一校舎条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第55号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第56号 長井市財産の交換・譲与・無償貸付等に関する条例の一部を

改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第57号 長井市教育施設使用条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第58号 長井市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第59号 長井市道照寺平コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第60号 長井市置賜生涯学習プラザ条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第61号 長井市「文教の杜ながい」設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第62号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第63号 長井市訪問看護条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第64号 長井市浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第65号 長井市霊園条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第66号 長井市斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第67号 長井市農業集落排水処理施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第22、議案第68号 長井市古代の丘条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第23、議案第69号 長井市農道及び林道管理条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第24、議案第70号 長井市多目的研修センター設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第25、議案第71号 長井市観光交流センター条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第26、議案第72号 長井市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第27、議案第73号 長井市準用河川管理条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

次に、日程第28、議案第74号 長井市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第29、議案第75号 長井市定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第30、議案第76号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第31、議案第77号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第32、議案第78号 長井市緑町ふれあい会館条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第33、議案第79号 長井市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第34、議案第80号から日程第39、

議案第85号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案6件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第34、議案第80号 令和元年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第35、議案第81号 令和元年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第36、議案第82号 令和元年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第37、議案第83号 令和元年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第38、議案第84号 令和元年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第39、議案第85号 令和元年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件につい

て、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で、全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第6、議案第52号 財産の無償貸付の一部変更についてから、日程第33、議案第79号 長井市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についての一般議案28件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

続いてお諮りいたします。日程第34、議案第80号 令和元年度長井市一般会計補正予算第3号から日程第39、議案第85号 令和元年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの予算議案6件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案6件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することにいたします。

#### 日程第40 請願第1号 消費税10%中止を国に求める意見書提出の請願

○平 進介議長 次に、日程第40、請願第1号

消費税10%中止を国に求める意見書提出の請願の1件を議題といたします。

お諮りいたします。本請願は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

## 散 会

○平 進介議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時35分 散会